

## 平成28年度舞鶴市土地建物造成事業会計予算

平成28年度舞鶴市の土地建物造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,580千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年 2月29日 提出

舞鶴市長 多々見良三

第1表

## 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	項	金額
1 事業収入	1 土地造成事業収入	478 478
2 公共用地先行取得事業収入	1 財産運用収入	3,100 3,100
3 繰越金	1 繰越金	1 1
4 諸収入	1 雑収入	1 1
歳入	合計	3,580

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費	1 総務管理費	280 280
2 公共用地先行取得事業費	1 基金管理費	3,100 3,100
3 予備費	1 予備費	200 200
歳出合計		3,580